

取り組むべき方向性

3 地域で活動する多様な担い手を育む

～若者から高齢者まで、身近な福祉の問題に気付き、行動できる人や活動主体を育む～

■方策⑤ 地域福祉の多様な担い手づくり

方策の概要	
若者から高齢者や、地域で活動する団体、商店や企業等の多様な主体に働きかけることにより、地域福祉の担い手を増やす取り組みを進めます。	

期待される主体別の取り組み	
市民	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の一員として、自分のできる範囲内で地域活動に参加しましょう。 	
地域活動団体、社会福祉法人、事業所	商店・企業・大学等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手として地域福祉活動に協力ください。 ・ 従業員等が地域の福祉活動に参加しやすい制度や雰囲気づくりに協力ください。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手の養成に協力ください。 ・ 新たな担い手を積極的に受け入れる風土づくりに努めましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員教育の中に地域福祉の意識醸成に関する内容を入れることに協力ください。

市	社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手を広く募り、育む取り組みを創意工夫のもと進めます。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉に関する広報啓発や教育などの環境整備に関する方策を検討・実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア講座を実施し、グループ化、ネットワーク化を進めるとともに活動を支援します。 ・ 学校や地域で福祉教育を進めます。
<p>< 主な関連施策や事業等 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉活動やボランティア、NPO活動を身近に感じる啓発事業 ・ 鯨城学園 ・ 生涯学習センター ・ 総合的な学習の時間 ・ 市民活動推進センター ・ 地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業） ・ 社会福祉法人の公益的な活動の支援等 	<p>< 主な関連施策や事業等 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域福祉活動やボランティア、NPO活動を身近に感じる啓発事業 ・ 鯨城学園（運営の受託） ・ 市・区社協ボランティアセンター ・ 地域福祉リーディングモデル事業 ・ 福祉教育 ・ 地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）（実施の受託） ・ 社会福祉法人の公益的な活動の支援等

※ < 主な関連施策や事業等 > は、平成 27 年 3 月時点の内容です。

● 「地域福祉」は私たちのことという意識の醸成

問題意識

身近な地域への意識が低下している

具体的な取り組み

1) 地域福祉活動やボランティア、NPO活動を身近に感じる啓発事業を実施し、ともに助けあう機運を盛り上げます。

ともに助けあい、支えあうことの大切さを私たち一人ひとりが再認識することが第一歩になります。そのために必要な地域福祉に関する啓発事業の実施や各区での福祉まつりなどの行事を開催します。

★事例 地域福祉活動の実践の発表

地域住民が地域福祉活動の実践事例を発表する機会を設け、地域福祉活動の実践者の意欲の向上を図るとともに、先進的な実践事例や地域住民による助けあい活動の意義を市民に向けて啓発する「地域支えあいフォーラム」を開催しています。



実践事例の発表

★事例 福祉への関心を高める各区での取り組み

東区では、「東区区民まつり」と合同で「ひがし福祉まつり」を開催しています。

「ひがし福祉まつり」は、東区内の地域活動団体による実行委員会によって運営され、東区社協が実行委員会の事務局を担っています。「ひ

がし福祉まつり」の出展ブース・コーナーの中には、手話や車いすの福祉体験コーナーや、東区内の福祉施設や作業所の授産製品を販売するコーナーを設け、市民にまつりを楽しみながら福祉に関心を持っていただく取り組みをしています。

2) 地域ぐるみの福祉教育の推進を図ります。

子どもから大人まで幅広く地域ぐるみで活動に関わることやライフステージに沿った福祉教育を展開することにより、多世代の福祉意識の醸成を図り、地域福祉活動や地域で行われている各種行事の支援に努めます。また、市や社協が住民に参加を呼びかけて行う様々な事業について、参加者の学びを意識して実施します。

また、商店や企業の従業員教育の中に高齢者や障害者の理解促進を図るプログラムを提案するなど、商店や企業の地域福祉に対する意識の醸成を図ります。

★事例 企業における社員研修の一環としての福祉教育の取り組み

市社協、中区社協、インストラクター（福祉教育を推進する担い手）が主体となり、名古屋三越、三菱地所コミュニティ(株)、中京銀行従業員組合などの社員研修の一環として、高齢者疑似体験セットを使用し

た疑似体験を通して高齢者の特性を学んでいます。高齢者の理解を深めることで、業務へ活かすだけでなく、地域福祉の担い手としての意識醸成を図っています。

3) 私たちの住む地域を学び、地域のために活動をする意欲と技能を高めるための学習機会の提供を進めます。

生涯学習という観点から、「鯉城学園」や各区の「生涯学習センター」において、地域に親しみ、地域に関心を持つことができるよう支援し、学んだ知識や成果を生かして、地域のために活動をする地域福祉の担い手を育むための学習機会の提供と地域での活動体験を充実します。

★事例 鯉城学園での学びを地域に活かす取り組み

鯉城学園の学生は市内に在住する60歳以上の方で、健康で学習意欲があり、卒業後も地域活動に参加する意欲がある方です。

学園での学びだけではなく、例えば、環境専攻の学生は、名古屋に暮らす人にとってなじみ深い「堀川」の浄化を目指すため、堀川上流から下流の6カ所で水質調査を月2回

行っており、福祉専攻では、有志がマジックや手話、コーラスなどを練習し、福祉施設等で披露するなどしています。

また、鯉城学園在学中や卒業後に、地域において、区政協力委員、町内会役員、民生委員・児童委員、老人クラブ役員などとして市政や福祉活動に協力している学生もいます。

★事例 生涯学習センターでの多文化共生のための取り組み

平成25年度中生涯学習センターでは、多文化共生ボランティア養成講座が実施され、中区に住む外国の方たちの現状や課題、ボランティアのあり方、多文化共生にかかわる各地の取り組みについて学びました。

修了生は生涯学習センターや区役所で実施される多文化共生事業に協力したり、自主的な交流イベントを企画したりして、多文化共生のまちづくりにかかわっていきます。

4) 市内小中学校で行われている「総合的な学習の時間」で、福祉教育が取り込まれるよう支援を継続します。

児童・生徒が地域での活動に参画する意識の醸成を図り、地域での様々な困りごとや一人ひとりが担うことができる役割を考えるなど、自身も担い手になり得ることの気づきを得られるよう、福祉教育の内容を充実します。

各区社協は、学校が「総合的な学習の時間」などを利用し、車いす、アイマスク体験などの体験学習や障害者・高齢者を講師とした学習などが推進できるよう、学校との顔の見える関係づくりを通して、福祉教育の連携・協働を進めるとともに、情報提供等に努めます。また、新たな内容として、認知症への理解の推進（認知症サポーターの養成）、介護施設等での交流や職務体験の取り組みも検討します。

■ 総合的な学習の時間

市内の小中学校では、平成14年から「総合的な学習の時間」が全面実施され、地域や学校、児童の実態に応じて、既存の教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、地域や学校の特色、児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動が行われるようになりました。こうした学習時間の一部として、福祉教育は提供されています。

★事例 地域の団塊の世代の方とともに実施した小学校の総合的な学習の時間

中村区日吉学区では、中村区社協が学区内の団塊の世代の方に協力を呼びかけ、小学校の総合的な学習の時間において、高齢者理解についての体験学習を行いました。

協力者は事前に予行演習を行うなど高齢者理解を深めるための準備を

し当日に臨みました。当日は、福祉体験学習をとおして、同じ学区内の小学生と団塊の世代の方とのふれあいの場にもなるとともに、小学生だけではなく、協力者である団塊の世代の方にとっても学びのある学習の機会となりました。

★事例「総合的な学習の時間」の中での福祉教育の取り組み

西区社協では、西区の比良小学校と協働し、3年生の総合的な学習の時間の中で、視覚障害者の理解を深める福祉教育に取り組んでいます。

1回目の授業では、ガイドボランティアグループを講師としてガイドヘルプの方法を体験し、2回目の授業では、児童が1回目の授業を活かし講師である視覚障害者の方を教室までガイドヘルプしました。教室では、視覚障害者の方が、視覚に障害があっても便利に使える日常生活用



具の紹介を行うとともに、ご自身の日常生活の話をし、児童たちは視覚障害者の日常生活やガイドヘルプの方法などについて学習しました。

また、北区の清水小学校では、毎年、10月に学区の敬老会の方々にゲストティーチャーとして招き、グラウンド・ゴルフを行っています。子どもたちと敬老会の方でグループをつくり、一緒にグラウンド・ゴルフを行うことを通して交流を深めています。



★事例 学校の教員と地域住民等と一緒に福祉教育を学ぶ機会づくり

昭和区社協では、年1回、区内の小学校・中学校・高等学校の教員、福祉教育に関わるボランティア、地域福祉推進協議会、民生委員・児童委員、PTA協議会など、学校を拠点とした福祉教育に携わる人を対象に、「福祉教育セミナー」を開催しています。

今後の総合的な学習の時間等への福祉教育プログラムの提案を行うとともに、地域ぐるみで子どもを育てていくことの効果を啓発する目的で開催しています。

このセミナーは、地域福祉活動計画に基づき、地域住民と昭和区社協が一体となったプロジェクトチームを結成し、企画・運営を行っています。

●地域に住む若者から高齢者までの多様な世代、地域で活動する多様な主体への働きかけ

問題意識

多様な世代・主体への働きかけが足りない

具体的な取り組み

1) 地域の課題に対して、地域住民自らが担い手となることを支援します。

「地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）」などの地域福祉活動への参加を働きかけ、「地域福祉リーディングモデル事業」、市民活動推進センターにおける各種ボランティア講座、市・区社協ボランティアセンターにおける各種ボランティア講座の開催などにより、地域住民自らが担い手になることができるように支援します。この支援にあたり、NPOなどの団体と協働で講座を開催するなど、講座内容や講座受講後の活動の幅が広がるような工夫をします。

また、市民活動推進センター及び市・区社協ボランティアセンターでは、ボランティアグループや市民活動団体の活動支援、組織化、NPO法人化の支援を通じて、地域における市民の自主的な活動を支援します。

★事例 地域の困ったことは地域住民が協力して解決を目指す

熱田区の神宮東けやき会では、市社協の「地域福祉リーディングモデル事業」の「人づくり応援事業」の受講を1つのきっかけとして、住民個人では解決できない困りごとを団

地の住民が助けあって解決する取り組みを行なうとともに、月に2回のたまり場活動（モーニングカフェ）等を通じ、住民同士の交流を図っています。

★事例 各区のボランティアグループの組織化による活動支援

市社協ボランティアセンターでは、各区の傾聴ボランティアグループを組織化し、各グループの相互理解や情報交換を図るための交流の場を設

けるとともに、研修など資質向上を図る機会や、市民に対する傾聴ボランティア活動の理解促進につながる機会を作っています。

2) 地域福祉活動の担い手として、若者の力を呼び込むための取り組みを検討します。

高校や大学におけるボランティアグループ活動などとの連携事例をもとに、若者を担い手として呼び込むための取り組みを検討します。また、小・中学生も、前述の福祉教育などの取り組みを通じ、地域福祉活動の担い手となり得る対象として考えていきます。

★事例 小・中学生から地域福祉の担い手として参加できる取り組み

千種区社協では、「ボランティア・NPO応援成事業」の公開プレゼンテーションの審査員に、「親子審査員」「学生審査員」という区分を設け、小学生又は中学生とその保護者、高校生を審査員とし、小・中学生から地域福祉の担い手として参加できるような取り組みを進めています。



3) 高齢者や退職前の勤労者に対して、「地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）」などの地域福祉活動への参加を働きかけます。

地域福祉活動の担い手として、高齢者のマンパワーを活用するため、すでに地域福祉活動に取り組んでいる高齢者や、まだ参加していない高齢者にも幅広く、「地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）」などの地域福祉活動への参加を働きかけます。

また、定年退職を迎える勤労者に対し、退職前からの地域福祉活動等への参加を促す取り組みを検討します。

4) 社会福祉法人による公益的活動を促進します。

社会福祉法人が有する機能や、これまで培ったノウハウを活かし、制度だけでは解決できない地域の福祉課題・生活課題の解決に向けた取り組みなど、公益的な活動を行うよう働きかけます。

★事例 福祉施設の社会貢献活動

社会福祉法人名古屋キリスト教社会館では、南区千鳥学区が実施するなごやか給食会（ふれあい給食会）の開催場所として、社会館の厨房や会場を提供し、内容なども一緒に考えながら実施しています。また、高齢者等で歩いて来るのが困難な方を、社会館のデイサービス事業用の車両を使い、送迎を行っています。

福祉施設が地域住民と一緒に1つのことに取り組むことで地域との連帯感を高め、地域にとって必要な福祉施設となるよう努めています。

5) 商店や企業も担い手として活動している事例を「見える化」し、新たな取り組みを促進します。

28ページの商店街振興組合アンケートでは、活動によっては多くの組合が連携・協働を希望すると回答しています。一部の地域で行われている連携・協働の事例を「見える化」し、これを参考にすることによって、各地域で新たな取り組みがなされるようにしていきます。

また、地域貢献を行っている商店や企業の先進的な取り組みを発表する機会を設け、地域貢献の機運を高めるとともに、一定の地域貢献を行っている商店や企業を表彰・認定するような制度の構築も検討をします。

★事例 商店街との連携・協働

特定非営利活動法人子育て支援のNPOまめっこは、北区の柳原通商店街で親子ひろば「遊モア」を運営しています。

子どもの遊び場としての役割だけでなく、普段接する機会が少ない商店街の人々と親子がつながる機会を

作ったり、商店街を紹介する冊子を作成したり、まめっこのスタッフや子育て中の親子が商店街主催のお祭りにボランティアとして参加したりするなど、相互交流を図り、連携・協働しています。

★事例 地域商店等との連携

南区社協では、区内の商店や福祉施設などの協力を得て、設備面だけでなく「心のバリアフリー」を目指し、困っている方へのお手伝いや心遣いなどを大切にする誰にでも優しい拠点「ここバリすぽっと」の取り組みを進めています。平成26年3月末で103ヶ所の登録があり、拡充・推進・発展を目指します。



★事例 地域住民、企業、社協が協働して行う買い物支援

港区野跡学区では、買い物に関する調査を行い、近くに十分な店舗がなく買い物に困っている高齢者が多いという課題がありました。そのため、港区社協の働きかけにより、ユニー(株)、(株)NTTドコモ東海支社、伊藤忠商事(株)と港区社協が「買い物支援プロジェクト会議」を重ね、その結果、団地の集会所等を会場に、

ユニー(株)のネットスーパーの仕組みを使い、(株)NTTドコモのタブレット端末を操作して買い物をする買い物支援事業「ふれあい宅配」を企業、地域住民、社協の3者が協働して実施することとなりました。現在では、タブレットの操作が困難な高齢者でも利用できる「テレホン宅配」へ移行しています。

●担い手が参加しやすい創意工夫

問題意識

さらなる活動のPRと活動の参加条件や環境の整備が必要

具体的な取り組み

1) 地域福祉活動やボランティア、NPOへの参画を広く呼びかけるためのPRを充実させます。

活動への参画を広く呼び掛けるためのPRの充実を図ります。活動の様子が市民に分かりやすく伝わるように、これまでの広報紙を基本としたPR活動に加え、PRイベントの開催や、ホームページの内容充実、SNS（インターネット上の交流を通してネットワークをつくるソーシャルネットワークサービス）などの新しいメディアを取り入れるなど、市民活動推進センターや市・区社協のボランティアセンターにおけるPR活動を進めます。

★事例 地下鉄の駅前でボランティア活動のPRイベント

名東区では、名東区社協と実行委員会が主催で、藤が丘駅前のリニモス広場において、地元の商店街の協賛・協力のもと「めいとうボランティア展」を開催しています。講座ではなく市民が気軽に参加できる事業を

行うことで、ボランティア活動の啓発や参加のきっかけの提供ができるよう、ボランティアによるトークやパフォーマンス、ブースでのPR等を平成18年度から実施しています。

2) 新たな担い手が参加しやすい活動の条件や環境の整備を検討します。

29ページの市政アンケートでは、「条件や環境を整えば参加したい」が47.1%と最も多く回答がありました。また、「時間的な余裕があれば」参加したいという回答が60.3%となっています。時間的な余裕がない人を想定し、短い時間から参加することのできるようにするなどの参加条件の工夫や担い手と担い手を必要とする側とのマッチングを行う環境づくりを進めます。

★事例 担い手との橋渡しを目的とした取り組み（ぼらマッチ!なごや）

市民活動推進センターでは、社協、大学、企業、NPOとの協働により、「ボランティアをしたい人」と「ボランティアを必要としている団体」を結びつけるボランティア・マッチングイベント「ぼらマッチ!なごや」を開催しています。様々な分野の団体が出展し、直接面談することで、自分のやりたいことや条件にあったボランティアを探すことができ、ボランティア体験や講座などをおし、



ボランティアの知識や経験を深めることもできます。

■方策⑥ 地域福祉の担い手の支援

方策の概要
活動の中心的な役割を担う人やコーディネート役の人など、様々なキーパーソンが活躍しています。そうした活動が途切れることなく持続できるよう、場の提供や資金の助成等を行います。

期待される主体別の取り組み	
市民	
<ul style="list-style-type: none"> ・活動に積極的に参加することで、中心的な役割を担うキーパーソンの取り組みを理解し支えましょう。 ・地域において活動を重ね、ときには中心的な役割を担いましょう。 	
地域活動団体、社会福祉法人	商店・事業所・企業・大学等
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な範囲において、空きスペースを地域福祉活動の場として提供ください。 ・可能な範囲において、地域福祉活動のための資金に協力ください。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・団体内で中心的な役割を担うキーパーソンを団体として支えましょう。 ・専門的な知識を活かし地域活動団体のキーパーソンを支えましょう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉イベントへの協賛にご協力ください。

市	社会福祉協議会
<ul style="list-style-type: none"> ・キーパーソンを支えるために、地域における支援体制のあり方を研究します。 ・地域福祉活動に必要な場を提供します。 ・地域に根ざした活動や先進的な地域福祉活動にかかる資金の助成を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動する団体等のキーパーソンの意見を集約し、市に必要な対応の提案をします。
<p>< 主な関連施策や事業等 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター ・文化センター <p>・地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業） 等</p>	<p>< 主な関連施策や事業等 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティワーカーとしての専門的なアドバイスや支援（区社協による学区担当制） ・在宅サービスセンター ・地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）（実施の受託） ・地域福祉リーディングモデル事業 ・地域の子ども応援事業 ・福祉基金 等

※ < 主な関連施策や事業等 > は、平成 27 年 3 月時点の内容です。

●地域福祉活動のキーパーソンを支える仕組みづくり

問題意識

担い手を支える体制ができていない

具体的な取り組み

1) 一部のキーパーソンに負担が集中している現状を少しでも軽減する取り組みを実施します。

キーパーソンから出される意見に耳を傾け、真摯に取り組むとともに、他都市等の好例を収集して実践することによって、少しでも負担感の解消を図っていきます。

2) キーパーソンに対し専門的な助言や支援を行います。

地域の福祉課題・生活課題が複雑化・多様化する中、地域福祉活動を進める上では、専門的な知識が必要になる場合があります。キーパーソンが地域福祉活動を円滑に行えるよう、地域支援を行うコミュニティワーカーとして専門的なアドバイスや支援を行います。

★事例 地域福祉活動を行うキーパーソンの声

中川区の戸田学区地域福祉推進協議会では乳幼児を持つお母さん同士が交流し、子育ての不安や喜びを話すことができる「子育てサロンちびっこ戸田」を開催しています。

中川区社協では、「学区担当職員」によるアドバイスや、「サロン交流会」

による情報提供など、様々な支援を行っています。

キーパーソンである戸田学区地域福祉推進協議会の会長や主任児童委員からは、「社協は、駆け込み寺のような存在で、いろいろヒントをいただいている。」との声があります。

3) キーパーソンを担う人材のための研修を実施します。

活動に必要な知識や技能を高めることを目的に、キーパーソンの様々な役割に応じた研修を行います。他団体等とのリレーションシップの観点なども取り入れた「地域福祉リーディングモデル事業（マンパワーサポート事業）」を実施するとともに、「地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）」では、地域でコーディネート役を担う人材のための研修を行います。

4) 地域福祉に尽力するキーパーソンを表彰する制度を検討します。

キーパーソンとして、地域福祉の現場で尽力している担い手にスポットを当て、表彰することができる制度を79ページの商店や企業の表彰・認定とあわせて検討します。

●地域福祉活動を支える社会資源づくり

問題意識

キーパーソンを支えるための社会資源が不足している

具体的な取り組み

1) 地域福祉活動の拠点づくりを進めます。

地域福祉活動を行うためには、関係者が集まって相談したり、実際に活動するための拠点となる場所が必要になります。

○ コミュニティセンター

名古屋市では、各小学校区単位でコミュニティセンターを整備しており、例えば、「ふれあい・いきいきサロン」などの地域福祉活動の実施場所として活用されています。コミュニティセンター及び類似施設が未だ整備されていない小学校区については、条件が整ったところから、引き続き整備を進めます。

○ 在宅サービスセンター

各区単位に在宅サービスセンターを整備しています。地域福祉活動の活動拠点として、研修室やボランティアルームなどの部屋の貸出しを行うとともに、福祉に関する情報コーナーの充実など、地域福祉活動の活動拠点としての取り組みを進めます。なお、未だ整備されていない区については、整備を検討していきます。

○ 社会福祉施設

市内の老人福祉施設、保育所、障害者施設などの社会福祉施設では、空いている会議室を貸し出すなどの地域貢献を行っている施設があります。特に、社会福祉法人では、地域貢献の一環として、このような取り組みを積極的に行ってもらおうよう働きかけていきます。

○ 文化センター

西・中文化センターは、地域住民の福祉の向上と人権啓発のための地域交流の促進を目的として設置されています。

★事例 文化センターでの地域と協力した様々な事業

西・中文化センターは、地域住民の福祉の向上と人権啓発のための地域交流の促進を目的として設置されています。

毎年5月の憲法週間や12月の人権週間には人権尊重の意識の高揚を図るための記念行事として、講演会や映画会、作品展、パネル展示などを実施し、多くの方に来場いただいています。また、保健所やいきいき支援センターなどとともに、健康相

談や介護予防事業をはじめとする各種相談事業や教室・講座を開催することにより、地域福祉の向上に努めています。

さらには、地域住民と一緒にグラウンドゴルフ大会やもちつき大会を開催したり、地域の保育園と連携して子ども向け事業を開催したりするなど、地域の方の協力を得ながらさまざまな交流機会を提供しています。

2) 地域福祉活動を行う団体等へ助成や支援を行います。

地域福祉活動を積極的に行う地域福祉推進協議会を支援するため、活動費の助成を行います。また、「地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）」や地域福祉リーディングモデル事業（ファンドサポート事業）、地域の子ども応援事業を実施することにより、地域で助けあい支えあうための必要資金や、子どもが地域での交流を通じて主体性や社会性を身につけることができる事業や子育て支援の担い手を養成する事業の一部を手当てし、特定の活動を目的とした地域福祉活動への助成を行います。

★事例 3年間の継続的な助成事業を活用した子育てサークルの支援

子育て応援団体 moms.（ママズ）は、市社協が実施する3か年の継続助成事業である「地域福祉リーディングモデル事業」の「活動資金応援（ファンドサポート）事業」の助成により、子育てサークルフェスタや交流等を

通じた子育てサークルの連携・活性化や、ホームページや子育てカレンダーの発行等による子育てに関する横断的な情報提供の充実を段階的に進めています。

福祉基金により積み立てた資金の利息収入をもって、地域のふれあいや交流事業、先駆的な地域福祉の活動などの地域福祉活動に対して助成を行っています。この福祉基金に継続的な積み立てを行うため、基金への寄付を募る活動を積極的に行うとともに、限られた財源を必要性の高い地域福祉活動に助成できるよう助成の見直しを検討します。

■ 福祉基金

福祉基金は、地域ぐるみの福祉活動を応援し、ふれあいのある豊かな福祉風土を市民とともに作りあげていくことを目的とした基金です。

基金により、近隣同士の支えあい・助けあい活動、子育てサロン等のふれあい・交流活動、ボランティア活動の応援、地域の支えあい事業を立ち上げたい人の応援、などの福祉活動が支えられています。

また、これまで、企業や団体の社会貢献活動、香典返し、遺言でご自身の意思を残す遺贈などのご寄付がありました。

なお、福祉基金の設置・管理は市社協が行い、基金の運営にあたっては「福祉基金運営委員会」を設置し適正な運営に努めています。



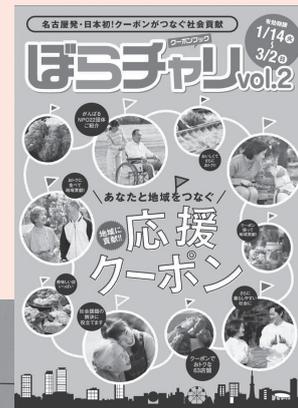
また、活動団体への支援の流れを促進するため、市民や企業からのNPO等への寄付を促進するためのイベントや寄付募集に関する講座、助成金情報の提供等を行います。

★事例 チャリティクーポンによる消費と投票を通じたNPOへの支援の体験 (ぼらチャリ)

市民活動推進センターと名古屋市社協等が連携し、市民、企業によるNPOへの寄付やボランティアなどの社会貢献文化を促進するイベント「ぼらチャリ」を開催しています。

チャリティプログラムでは、協賛店舗で飲食・買い物をした際に、NPOに投票し、協賛金の一部がNPOへ配分される仕組みを実施し、日常生活の中で市民や企業がNPOへの支援を行うきっかけづくりを行っています。

参加団体にとっては、単なる資金調達だけでなく、団体の活動を広く市民に発信する機会となることで、支援の輪が広がるチャンスにもなっています。



★事例 民間企業からの協賛による啓発イベント

認知症に関する正しい知識を普及することを目的に実施している市民向け講演会にかかる費用の協賛を募り、民間資金の活用及び行政と民間団体とが協働して事業を行っています。

平成26年度は、エーザイ株式会社、小野薬品工業株式会社、第一三共株式会社、武田薬品工業株式会社(50音順)からの協賛金により、認知症に関する講演会を開催しています。

方策を効果的に推進するための取り組み

3つの「取り組むべき方向性」を支える連携・協働の仕組みづくり

問題意識

顔の見えるつながりや、
地域や分野を超えた連携・協働が求められている

具体的な取り組み

1) 相互理解を図り、顔の見えるつながりづくりを支援します。

3つの「取り組むべき方向性」を効果的に進めていくためには、地域福祉に携わる様々な活動者や関係機関、市社協、区社協、行政などが、相互理解を図り、ネットワークを組んで連携・協働を推進するための場が必要です。

例えば、小学校区レベルの場では、前述した「地域福祉推進協議会」や「地域力の再生による生活支援推進事業（地域支えあい事業）」における地域住民を主体とした「地域支えあい活動連絡会議」などが考えられます。区レベルでは、「地域ケア会議」、「障害者地域自立支援協議会」、「なごやこどもサポート区連絡会議」、市レベルでは、本計画の策定委員会のような多様な関係機関・団体が集まる場が考えられます。

こういった場づくりを行うとともに、その活性化によって相互理解を図り、顔の見えるつながりづくりを支援します。

2) 地域や分野を超えた連携・協働のための仕組みづくりを検討します。

区などの地域（圏域）や高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉などの分野をまたいだ複合的な問題を抱えた世帯に対し、各種のサービスを複合的に組み合わせた総合的・横断的な支援が行えるような仕組みづくりを検討します。

これらは、市役所内の部局や区役所・保健所、市・区社協を超えた横断的な対応が必要となることを認識し、市役所や市社協内部における部局間の連携、区役所や区社協との連携・協働を引き続き進めます。あわせて、市・区社協の協議体としてのネットワークを活かし、行政も含めた地域に関わる様々な団体との連携・協働を引き続き進めます。

また、医療と介護の分野においては、地域での生活を支える在宅医療と介護の連携を推進するため、「在宅医療・介護連携推進会議」や在宅医療・介護連携支援センターの設置運営を行うなど、医療機関と介護事業者の連携の仕組みづくりを推進します。

3) 地域福祉活動のための個人情報の共有のあり方を整理します。

地域の助けあい活動や見守り活動といった顔の見える関係づくりや災害発生時の支援活動の中で得られる個人情報は、家族構成や障害の有無といったデリケートな情報が含まれることが想定されるため、その取り扱いに関しては、人権の尊重や人間としての尊厳の観点からも、より一層の管理と配慮が必要です。一方で、こうして得られた情報は、お互いの信頼関係を前提にしながらか適切に活用することで、円滑な支援、的確な支援に役立てることができます。

地域福祉活動を進めるにあたっては、個人情報の「保護」と支援における「活用」に関する考え方を一定程度整理しておく必要があることから、今後、地域における個人情報の共有のあり方についての整理を進めます。

リレーションシップゴールを目指して

市と市社協との合同で、本計画を策定するための幹事会やワーキンググループを定期的に開催しました。市は、健康福祉局と子ども青少年局といった福祉部局だけではなく、市民経済局、住宅都市局、消防局の関係部署も委員に加わっています。

この幹事会には、日本福祉大学社会福祉学部小松理佐子教授にご出席いただき、勉強会を行いました。その中で小松教授は、「地域福祉に関する評価は難しいが、リレーションシップゴール^(※)がひとつの指標となるのでは」と話されています。

実際、今回の計画をつくるために、策定委員会における様々な団体の代表者や市民の方々、市と市・区社協の様々な部署の職員がともに地域福祉を考えてきました。計画をつくることも大切ですが、そのためにお互いの顔を見ながら話し合うことで生まれる関係が地域福祉においては重要なポイントになると思われまます。

※リレーションシップゴール
パートナーシップやコラボレーションの
視点からみた変化度の評価



策定委員会



市役所の各部局の職員と市・区社協の職員(ワーキンググループ)での討論

まず、私たちは何から始めたらよいでしょうか？

地域のつながりをつくることや地域の困りごとを解決する担い手になるということは、とても大変な活動を担わなくてはならないイメージがあるでしょう。しかし、これは必ずしも役割を持って担うことではなく、その多くが挨拶を交わしたり、地域の行事に参加したりという日常的な営みの延長線上にあることです。

それは、顔を知ることから始まり、一言会話をしたり、ちょっとしたお裾わけをしたり、困りごとの愚痴をこぼしたりと、日頃の生活の中で、私たちはいつでもつながり始める可能性を持っています。その日頃のつながりがときに助けあい支えあうことの基礎となるのですから、その意味では、私たち一人ひとりの誰もが今日から明日からつながり、ちょっとした困りごとを解決する担い手となるための取り組みを始めることができるのです。

■ 市政アンケート結果 (平成 25 年度実施)

問 「あなたは、地域の住民同士の「助け合い」として、何ができると思いますか。
(〇はいくつでも)」

